

## 児童の安全確保のために

学校や地域における児童の安全を確保するために、以下のような様々な取組をしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 防災

#### 1 地震

(1) 東海地震に関連する情報が気象庁から発表された場合の対応については以下のように行います。

##### ① 児童が在校中

- A 東海地震に関連する調査情報（カラーレベル青）が発表された場合
  - 特に対応は行いません。最新情報の収集に心がけてください。
- B 東海地震注意情報（カラーレベル黄）が発表された場合
  - 原則として帰宅をさせますので、お迎えをお願いします（引き取り下校）
- C 東海地震予知情報（カラーレベル赤）が発表された場合  
（内閣総理大臣から東海地震の「警戒宣言」も同時に発表されます）
  - 原則として帰宅をさせますので、お迎えをお願いします（引き取り下校）

##### ② 児童が登校前

- A が発表されている場合
  - 平常通り登校をします。最新情報の収集に心がけてください。
- B, C が発表されている場合
  - 登校をさせないでください。

##### ③ 児童が登校途中

- A が発表された場合
  - 平常通り登校をします。最新情報の収集に心がけてください。
- B, C が発表された場合
  - 登校を中止し、帰宅をさせます。

(2) 東海地震に関連する情報のBもしくはCが発表された後、地震発生の恐れがなくなると、解除をされた場合の対応

##### ① 午前6時30分までに解除された場合

- 平常通り授業を行います。

##### ② 午前6時30分から午前11時までに解除された場合

- 解除後2時間を経てから、当日の授業を始めます。

##### ③ 午前11時の時点で、解除されていない場合

- 当日の授業は行いません。（休校）

##### ※ 夏期休業中の全校登校日のように午前中授業の場合

- ①については通常日の対応と同じ。②および③については午前6時30分までに解除されていない場合には休校とします。

#### 2 台風

(1) 気象庁から、江南市に暴風警報が発表された場合の対応については以下のように行います。

##### ① 児童が在校中

- 台風の動きや発表時の気象状況等により判断して、全児童を安全に帰宅させることができると認める場合には、授業を中止して、速やかに下校をさせます。

##### ② 児童が登校前

- 登校をさせないでください。

##### ③ 児童が登校途中

- 登校を中止し、帰宅をさせます。

(2) 江南市に発表されていた暴風警報が、解除をされた場合の対応については以下のように行います。

(東海地震に関連する情報BもしくはCが解除された場合の対応と同様)

① 午前6時30分までに解除された場合

○ 平常通り授業を行います。

② 午前6時30分から午前11時までに解除された場合

○ 解除後2時間を経てから、当日の授業を始めます。

③ 午前11時の時点で、解除されていない場合

○ 当日の授業は行いません。(休校)

※ 夏期休業中の全校登校日のように午前中授業の場合

○ ①については通常日の対応と同じ。②および③については午前8時30分までに解除されていない場合には休校とします。

### 3 その他の気象警報

(1) 大雨・洪水警報や大雪警報が発表された場合

○ 原則として、平常通り授業を行います。道路、橋等に十分注意して登校させてください。ただし、登下校が危険な状況だと判断されるような場合には自宅待機をさせてください。また、その状況を学校までご連絡ください。

○ 登校後は、状況により授業を打ち切り、下校させることがあります。職員が安全を確認しながら安全な場所まで引率をします。

## 防犯

### 1 不審者対策

(1) 不審者の侵入を防ぐために、児童の登下校時を除き、正門以外の門は閉めてあります。学校に見えるときには、正門をご利用ください。

(2) 保護者の方には専用の名札を入学後にお配りしますので、必ずそれを首から提げてお越してください。また、校舎内に入られる際には、職員室にお寄りください。

(3) 通学班ごとに集団で登下校を行います。学年下校の時にも、できる限り1人で帰る時間ができないようにして帰します。

けがや体調不良等で早退をする場合やご家庭の都合で早退をする場合にも1人では帰せませんので、必ず保護者や家族の方で学校まで迎えにきてください。

## 交通安全

### 1 登下校について

(1) 決められた通学路を歩いて集団登下校をします。

通学班の登校時刻に間に合わなかった場合は、保護者引率のもと登校させてください。

(2) 忘れ物をした場合にも取りに戻らないように指導していますので、どうしても必要な場合には学校に届けていただくなど、ご協力をお願いします。

(3) 学童保育やご家庭の事情で通学班下校をしない時には、登校時に必ず班長に伝えるようにしてください。

### 2 自転車について

(1) 安全点検(特に前後のブレーキ、灯火類)を定期的に行い、体に合った大きさの自転車に乗るようにさせてください。

(2) 自転車に乗る時には必ずヘルメットを着用させてください。

## 緊急メール

気象警報の発表や悪天候による登下校時刻の変更、行事開催の可否、および児童の安全確保のために地域やご家庭のご協力をお願いするときなどは、携帯電話のメール機能を用いた「緊急メール」を配信します。今年度もほとんどの方に登録していただき、緊急時の確実な伝達手段として活用されていますので、登録をお願いします。

(具体的な登録手続き等については4月に案内をします。)